情報関連企業

□ 主な指定要件

■ 対象業種　情報サービス業・インターネット附随サービス業

■ 新たな常勤の雇用３人以上

□ 助成内容

① 建物賃借料に対する助成

賃借料の 50%　３年間（限度額 100 万円／年度）

② 通信回線使用料に対する助成

通信回線使用料の 50%　３年間（限度額 100 万円／年度）

③ 改装費に対する助成

改装費の 50%　１回限り（限度額 100 万円）

④ 新たな常勤の雇用に対する助成

新たな常勤の従業者数×10 万円　１回（限度額 100 万円）